

事業パートナー（土地利用事業者）募集要領 参考資料請求書

独立行政法人都市再生機構
中部支社長 殿

住所
申込者名

実印

私は沼津駅南口の UR 都市機構保有地の活用に関する事業パートナー（土地利用事業者）募集要領に記載されている内容を承知の上「機密保持に関する確約書」を添えて、参考資料の請求を申し込みます。

申込者	名 称	
	代 表 者	
	住 所	
	担当部署	
	担 当 者 (資料送付先)	TEL : — —

事業パートナー (土地利用事業者) 募集要領 参考資料請求書

独立行政法人都市再生機構
中部支社長 殿

住所
申込者名

実印

私は沼津駅南口の UR 都市機構保有地の活用に関する事業パートナー (土地利用事業者) 募集要領に記載されている内容を承知の上「機密保持に関する確約書」を添えて、参考資料の請求を申し込みます。

申込者 (J V 代表者)	名 称	
	代 表 者	
	住 所	
	担当部署	
	担 当 者 (資料送付先)	TEL : — —

別記（共同企業体構成員）

J V 代表者	名 称 (その代表者)	
	住 所	
構成員	名 称 (その代表者)	
	住 所	
構成員	名 称 (その代表者)	
	住 所	
構成員	名 称 (その代表者)	
	住 所	
構成員	名 称 (その代表者)	
	住 所	
構成員	名 称 (その代表者)	
	住 所	
構成員	名 称 (その代表者)	
	住 所	
構成員	名 称 (その代表者)	
	住 所	

（注）構成員の欄が足りない場合には裏面に記入してください。

別紙様式 2

独立行政法人都市再生機構 中部支社
支社長 郡司 直人 殿

(住所)

(会社名)

(代表者名)

実印

秘密保持に関する確約書

当社は、沼津駅南口のUR都市機構保有地の活用に関する事業パートナー（土地利用事業者）募集の参加検討（以下「本件検討」という。）を目的として、貴機構から開示を受ける情報の取扱いについて、以下の各条項の定めに従うことを確約します。

（秘密情報）

第1条 この確約書（以下「確約書」といいます。）における秘密情報とは、本件検討に関し貴機構から開示される文書、口頭、電子媒体、電気通信回線その他開示方法の如何を問わない全ての情報（貴機構から開示される情報を複写又は複製したものを含む。）をいいます。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する情報については、確約書における秘密情報に該当しないものとします。

一 貴機構から開示を受けた時点で既に公知であった情報又は既に当社が保有していた情報

二 貴機構から開示を受けた後、当社の責によらず公知となった情報

三 当社が秘密保持義務を負うことなく、正当な権利を有する第三者から合法的に入手した情報

四 貴機構からの開示によらず、当社が独自に開発した情報

3 当社は、確約書の存在及びその内容並びに貴機構から秘密情報の開示を受けて本件検討を行っている事実についても、秘密情報に準じて取り扱うこととし、確約書に記載の各条項に従います。

（目的外利用の禁止）

第2条 当社は、秘密情報を本件検討以外の目的に一切利用しません。

（秘密保持義務）

第3条 当社は、秘密情報を善良な管理者の注意義務をもって管理します。

2 当社は、貴機構の事前の書面による承諾なくして、秘密情報を如何なる第三者に対しても開示又は漏出せず、その秘密を保持します。この場合において、貴機構の事

前の書面による承諾を得て、秘密情報を第三者に開示するときは、当社は被開示者となる第三者に対して、当社が負う秘密保持義務と同等の義務を負わせます。

3 前項の規定により、当社が秘密情報を第三者に開示するときは、当社は、第三者が秘密保持義務に違反しないように必要かつ適切な監督をします。

4 第2項の規定にかかわらず、当社は、自社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに顧問契約を締結している弁護士、公認会計士、税理士その他法定の守秘義務を負担する専門家に対して、本件検討に必要最小限度の範囲内で秘密情報を開示できるものとします。この場合において、当社はこれらの者に対して、当社が負う秘密保持義務と同等の義務を負わせます。

5 第2項の規定にかかわらず、当社は、裁判所その他の公的機関から法令に基づき開示を命じられた場合又は照会を受け、当該命令又は照会に応じる場合は、開示する秘密情報の内容及び範囲を貴機構に事前に通知の上、最低限の範囲で実施します。

6 当社は、秘密情報の管理状況について、貴機構から確認又は調査を求められたときには、これに協力します。

(秘密情報の返還等)

第4条 当社は、第6条に定める確約書の有効期間の終期が到来した場合、又は貴機構から秘密情報及びその複製物を返還若しくは破棄するよう求められた場合は、秘密情報について、貴機構の指示に従い、直ちに貴機構に返還し、又は当社自らの責任において破棄します。この場合において、当社自ら破棄したときは、速やかにその旨を書面にて貴機構に通知します。

2 前項の規定にかかわらず、当社は会計上の証拠書類としての保管等、内部管理目的のために秘密情報を返還又は破棄できない場合は、貴機構の書面による承諾を得た上で、確約書の定める各条項に従い、引き続き秘密情報を保持することができるものとします。

(事故時の対応)

第5条 当社は、秘密情報につき、漏出、紛失、盗難、押収等の事故（以下「本件事故」といいます。）が発生した場合又は発生のおそれがあると認識した場合は、適切な措置を執るとともに直ちにその旨を貴機構に連絡し、貴機構の指示に従います。

2 本件事故が発生し、これによって貴機構に損害（第三者から請求された損害、当社が予見すべき特別事情による損害及び弁護士費用を含む。以下同じ。）が生じたときは、当社は、これを負担します。

(確約書の有効期間)

第6条 確約書の有効期間は、確約書の差入日から令和6年6月30日までとします。

ただし、第4条を除く規定については、確約書の有効期間終了後も5年間有効に存続するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第4条第2項の規定に基づき貴機構の承諾を得た上で、

秘密情報を保持する場合は、当該情報を返還又は破棄するまでの間を確約書の有効期間とします。

(損害賠償)

第7条 当社は、確約書に定める各条項に違反し、貴機構に対して損害を及ぼした場合はその損害を賠償します。

(反社会的勢力の排除)

第8条 当社は貴機構に対し、その役職員（業務を執行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれに準ずる者又はその構成員（以下「反社会的勢力」という。）でないことを確約します。

2 当社は貴機構に対し、反社会的勢力と以下の各号のいずれかに該当する関係を有しないことを確約します。

- 一 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- 二 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
- 三 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与をしていると認められる関係を有すること。
- 四 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。

3 当社は貴機構に対し、自ら又は第三者を利用して以下の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約します。

- 一 脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
- 二 偽計又は威力を用いて業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

4 当社が反社会的勢力若しくは第2項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合は、直ちに本件検討を中止し、第4条の規定に従い秘密情報を返還又は破棄します。

5 前項の場合、当社は秘密情報を本件検討を含むあらゆる目的で利用しません。

6 前5項の規定の適用により当社に損害又は損失が生じたとしても、貴機構は何らの責任を負わないものとし、前5項の規定の適用によって貴機構に損害又は損失が生じた場合には、当社はこれを賠償する責を負うものとします。

(権利譲渡の禁止)

第9条 当社は、確約書上の地位並びに確約書に基づく権利又は義務の全部若しくは一部を貴機構の事前の書面による同意なしに第三者に譲渡しません。

(管轄裁判所)

第 10 条 当社は、確約書に関する紛争について、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。

以 上

事業パートナー（土地利用事業者）募集申込書

独立行政法人都市再生機構
中部支社長 殿

住所
申込者名

実印

私は沼津駅南口の UR 都市機構保有地の活用に関する事業パートナー（土地利用事業者）募集要領に記載されている内容を承知の上、必要書類を添えて申し込みます。

申込者	名 称	
	代 表 者	
	住 所	
	担当部署	
	担 当 者	
		TEL : — —

事業パートナー（土地利用事業者）募集申込書

独立行政法人都市再生機構
中部支社長 殿

住所
申込者名

実印

私は沼津駅南口の UR 都市機構保有地の活用に関する事業パートナー（土地利用事業者）募集要領に記載されている内容を承知の上、別記の共同企業体構成員の代表者として、必要書類を添えて申し込みます。

申込者 (J V 代表者)	名 称	
	代 表 者	
	住 所	
	担当部署	
	担 当 者	
		TEL : — —

別記（共同企業体構成員）

			有資格者 ※
J V 代表者	名 称 (その代表者)		
	住 所		
構 成 員	名 称 (その代表者)		
	住 所		
構 成 員	名 称 (その代表者)		
	住 所		
構 成 員	名 称 (その代表者)		
	住 所		
構 成 員	名 称 (その代表者)		
	住 所		
構 成 員	名 称 (その代表者)		
	住 所		
構 成 員	名 称 (その代表者)		
	住 所		
構 成 員	名 称 (その代表者)		
	住 所		

（注）構成員の欄が足りない場合には裏面に記入してください。

※募集要領5（1）②に定める実績の資格の有無を記入してください。

事業パートナー募集申込書

[兼委任状]

独立行政法人都市再生機構
中部支社長 殿

住所
申込者名

実印

私は沼津駅南口の UR 都市機構保有地の活用に関する事業パートナー（土地利用事業者）募集要領に記載されている内容を承知の上、下記申込代表者が構成する共同企業体の一員として、必要書類を添えて申し込みます。また、私は、下記申込代表者を代理人と定め、本募集に係る申込み、入札、再度入札及び復代理人選任に関する一切の権限を委任します。

申込者 (構成員)	名 称	
	代 表 者	
	住 所	
	担当部署	
	担 当 者	TEL : - -
J V 代表者 (代理人) ※その代表者を記載	住 所 名 称	実印

入札保証金提出書

独立行政法人都市再生機構

中部支社長 殿

申込者 (入札者)	〒	—	Tel	—	—
	住	所			
	氏	名			
					実印

下記の金額を沼津駅南口の UR 都市機構保有地の活用に関する事業パートナー（土地利用事業者）募集に係る入札保証金として納付します。

なお、落札とならなかったとき、その他返還事由が生じた場合には、納付した入札保証金を下記の口座に振り込んでください。また、再度入札等が実施される場合には、再度入札等で落札とならなかったとき又は再度入札等を辞退したときに、納付した入札保証金を下記の口座に振り込んでください。

入札保証金額 ￥

【入札保証金返還先】

振 込 先	金融機関等名	銀行 信用金庫				支 店 営 業 部		
	金融機関等コード	金融機関 コード				支 店 コ ー ド		
	預金の種類	普通預金	当座預金	その他（ ）				
	口座番号					右詰めで記入してください。		
	口座名義人 氏 名	(フリガナ)						

- (注) 1 印鑑は申込書に押印したものを押印してください。
2 金額は算用数字で記入してください。
3 ゆうちょ銀行を振込先に指定する場合は、振込用の「店名・預金種目・口座番号」を確認の上、記入してください（ゆうちょ銀行の「記号（5桁）」「番号（8桁以下）」のままでは振り込むことができません。）。

裏面に入札保証金振込受領書（写し）を貼付してください。

入 札 書

独立行政法人都市再生機構
中部支社長 殿

入札者 住 所
(JV 代表者) 氏 名 実 印

代理人 住 所
氏 名 使用印

事業名	沼津駅南口の UR 都市機構保有地の活用に関する 事業パートナー（土地利用事業者）募集
-----	--

物 件 の 所 在 地	面 積							
沼津市大手町三丁目 1 番 1	<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 40px; margin: 0 auto;"></div> m^2 . . . ① <u>事業用定期借地権設定契約の対象面積（事業企画提案書に記載の拠点施設の整備敷地面積）</u>							
金 額 . . . ② 【月額賃料単価（円/m²・月）】	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">円</td> </tr> </table>	百			千			円
百			千			円		
金 額 【月額賃料（円/月）】 ③ = ① × ② ※千円未満四捨五入とする	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">円</td> </tr> </table>	百			千			円
百			千			円		
（月額賃料（円/月）のうち、 公租公課相当額）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">円</td> </tr> </table>	百			千			円
百			千			円		

- 1 募集要領等に記載されている内容を承知の上、上記のとおり入札します。
 - 2 募集要領「5 申込資格」に記載の条件を全て満たすことを誓約します。
- (注) 1 入札書は、裏面の「入札書提出用封筒（参考）」を参考に作成した入札書提出用封筒に入れて封をして割印してください。
- 2 代理人（JVで申込みを行った場合の復代理人を含みます。以下同じ。）によって入札するときは、本人（JVで申し込む場合はJV代表者）の住所、氏名のほか、代理人の住所、氏名（委任状に記載した住所、氏名）を記載し、代理人の使用印を押印してください。
 - 3 入札金額は、太線内に算用数字ではっきりと記載し、数字の前に必ず「¥」マークを記載してください。
 - 4 入札金額を書き損じたときは、新たな用紙に書き直してください。
 - 5 一度提出した入札書の変更又は取消しはできません。
 - 6 募集要領「11 事業者の決定方法」に記載の価格評価点は月額賃料単価において算定します。

(入札書提出用封筒 (参考))

(表)

入札書提出用		
<table border="1"><tr><td style="text-align: center;">入 札 書 在 中</td></tr></table>		入 札 書 在 中
入 札 書 在 中		
独立行政法人都市再生機構中部支社		
開札年月日	令和6年5月29日	
事業名	沼津駅南口のUR都市機構保有地の活用に関する事業パートナー(土地利用事業者)募集	
<p>(注意)</p> <p>この封筒には入札書のみを入れて必ず封をして割印してください。</p>		

(裏)

○
住所
氏名
上記代理人 住所
氏名

委任状

代理人 住 所

氏 名

代理人使用印

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

次の事業者募集に係る申込み、入札及び再度入札に関する一切の件。

事 業 名 沼津駅南口のUR都市機構保有地の活用に関する事業パートナー（土地利用事業者）募集

物 件 所 在 地 沼津市大手町三丁目1番1

令和6年 月 日

委任者 住 所

氏 名

実 印

(電話番号) — —

- (注) 1 委任者の印鑑は、印鑑証明書の印を押印してください。
2 代理人が使用する印を右上の欄内に押印しておいてください。
3 J V代表者が復代理人に委任する際もこの用紙を使用してください。

独立行政法人都市再生機構
中部支社長 殿

申込予定者 所在地
会社名
代表者名
担当部署
担当者氏名
連絡先 TEL

質 問 書

沼津駅南口の UR 都市機構保有地の活用に関する事業パートナー（土地利用事業者）募集に関する内容について、次のとおり質問します。

項番	質 問 事 項

(注) 質問事項が 1 枚で書ききれない場合は、必要枚数を複写して利用してください。